

中小企業のための 法務講座



香港の民事訴訟①

レベルまで証明する必要がある。この基準は非常に厳格である。

民事訴訟・原告側が勝訴するかは「可能性の秤でどちらがありそつか」という基準で判断される。これは刑事の基準より大幅に緩やかである。

香港の法制度は1997年の中国返還後も香港基本法による「二国二制度」の原則の下、英國同様にコモン・ロー制度を維持し、香港の裁判所の過去の判例が先例として非常に重視される。他のコモン・ローを探している国や地域の判例も参考にできる点など、国際ルールに基づいた近代的な法律環境が整っている。

する権利は香港特別行政区政府にのみ帰属し（以下、香港政府とする）、個人と法人が当事者となるのは被告人となる場合だけである。

民事訴訟・原告であれ被告であれ、第1審で敗訴した側は上訴する権利がある。

香港の最高位の上訴裁判所である終審法院は、原訟法院から上告・上訴を管轄し、最終的な審判を下す。

民事訴訟を担当する機関は、主に裁判所と審裁所である。前者は手続に関する規則が厳格に定められており、当事者はこれを遵守する必要がある。

一方、後者は一部の規則が緩和されており、本人訴訟に向く。香港の司法機構は、行政と立法府から独立して運営している。香港の裁判所の階層は以下の通りである。

（a）終審法院

- 専ら原訟法院のみしか処理できない案件。

（b）高等裁判所（高等法院）

- 訴額が100万ドル以上
- 地方法院の権限以外の争い
- 専ら原訟法院のみしか処理できない場合
- 12ヶ月以下の賃料の回収

（c）地方裁判所（地方法院）

- 訴額が100万ドル未満
- 万ドル未満、土地や不動産の場合は、300万ドル未満
- かわらない場合
- 100万ドル未満、土地や不動産解散、もし土地や不動産にかかる賃料の回収
- 土地や不動産から生じる争いに関する特別な裁判所
- （このシリーズは月1回掲載します）

①原訟法院は、香港民事裁判の最も主要な裁判所である。

（e）労働裁判所（労資審裁処）

（f）土地裁判所（土地審裁処）

（g）小額裁判所からの上訴

（h）離婚、慰謝料、子供の権利（地方裁判所の中に家庭裁判所が設置された）

（i）裁判所（審裁所）

（j）民事事件

（k）民事事件

（l）民事事件

（m）民事事件

（n）民事事件

（o）民事事件

（p）民事事件

（q）民事事件

（r）民事事件

筆者紹介

ANDY CHENG
弁護士 アンディ・チェン法律事務所代表
米系法律事務所から独立し開業。企業向けの法律相談・契約書作成得意としている。香港大学法律学科卒業。慶應義塾大学へ留学後、在香港日本国総領事館勤務の経験もあり、日本語堪能トロ相談員も務めている。日本語堪能トロ相談員も務めている。日本語堪能



民事と刑事
(1) 原告と被告
刑事訴訟・刑事訴訟を提起

香港の法制度は1997年の中国返還後も香港基本法による「二国二制度」の原則の下、英國同様にコモン・ロー制度を維持し、香港の裁判所の過去の判例が先例として非常に重視される。他のコモン・ローを探している国や地域の判例も参考にできる点など、国際ルールに基づいた近代的な法律環境が整っている。

民事訴訟・原告であれ被告であれ、第1審で敗訴した側は上訴する権利がある。

（3）上訴
民事訴訟・第一審で被告人が無罪となると、案件は終了し、検察官は上訴できな

（4）民事訴訟を担当する機関
香港において民事訴訟を担当する機関は、主に裁判所と審裁所である。前者は手続に関する規則が厳格に定められており、当事者はこれを遵守する必要がある。

（5）民事訴訟の立証基準
民事訴訟・原告・被告共に、法廷では弁護士に訴訟活動を委任

（6）不法行為から生じる争い
（7）年間賃貸額または年間鑑定額が24万ドル未満の土地

（8）民事訴訟は小額裁判所の専権である

（9）原告・被告共に、法廷では弁護士に訴訟活動を委任

（10）民事訴訟は小額裁判所の専権である

（11）原告・被告共に、法廷では弁護士に訴訟活動を委任